

2024年6月14日

株主各位

東京都港区港南二丁目15番1号  
株式会社クレスコ  
代表取締役 社長執行役員 冨永 宏

### 株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、2024年7月1日（月曜日）を効力発生日として、当社普通株式1株を2株に分割する旨の株式分割を実施することを決議いたしました。つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2024年6月30日（日曜日）と定めましたので、公告いたします。

なお、基準日である2024年6月30日（日曜日）は株主名簿管理人の休業日につき、実質的な株主名簿記録の株主の確定日は2024年6月28日（金曜日）となります。

また、上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年7月1日（月曜日）付で、当社定款第5条の発行可能株式総数を6,800万株から1億3,600万株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

### お知らせ及びご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2024年7月下旬頃にお届けのご住所にお送りする予定です。
- 2024年7月1日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種お手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。  
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。  
特別口座管理機関：三菱UFJ信託銀行株式会社  
連絡先：東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711(通話料無料)  
郵送先：〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部